

役場ホームページにおける村内事業者求人情報の発信について

目的

・村内への移住促進施策の一つと位置付け、移住希望者における村内雇用の安定確保を目的として村内事業者の求人情報を役場ホームページにて発信します。
なお、希望する村内事業者に限らせて頂きます。

(※村民の求職者にもご利用頂き、村内雇用の推進の一助といたたく考えてます)

利用案内

①求人情報シートに必要事項を記載の上、必ずプリントして役場観光振興課へ提出

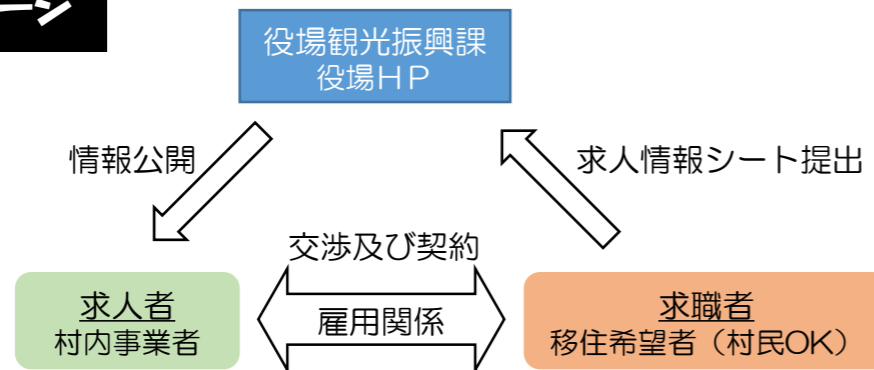
②担当者にて内容確認の上、役場ホームページの掲載を実施

<注意>

・求人募集が不要あるいは定員になった段階で、役場ホームページの掲載取り止めを行うため、役場観光振興課へ必ず申し出る事。情報鮮度を保ち、使ってもらえる仕組み作りを目指すためご理解とご協力をお願いいたします。

・役場は求人情報の発信のみを実施します。役場では斡旋を必要とする職業紹介業は行えないため、交渉及び契約に関する一切の責任を負いません。求職者との交渉及び契約は直接、当人同士でお願いいたします。

イメージ



不明点問い合わせ先

利用に際して不明点等あれば、下記までお問い合わせ願います。また、移住促進施策に関してご理解頂けますよう併せてお願い申し上げます。

白川村役場 観光振興課 地域おこし協力隊 柴原

Tel : 05769-6-1311

mail : shibahara-kouji@vill.shirakawa.lg.jp